

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

1 一括質問一括答弁方式

② 一問一答方式

質問件名 小平市民が健康に暮らすために

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

小平市では2017年3月にこ दौर健康増進プランを策定し、市民の健康増進のための保健事業を行っています。しかし、小平市では乳がんの死亡率が都の平均値より高いことや高血圧性の疾患が多いことなど市の特徴を市民に十分には周知できていない状況です。健康を気遣うきっかけづくりや健診を勧奨する機会の工夫などさらに健康づくりを推奨する余地がまだ残されていると考えます。

子どもから大人まであらゆる年齢、状況の方々がその人らしく健康な状態を保てるよう、以下質問します。

1、助産所で妊婦健康診査を受ける場合、健康診査の費用助成がなされています。都内医療機関で受診するときと同じように助産所でも妊婦健康診査受診票が利用できるようにするべきと考えます。見解をお示ください。

2、こ दौर健康増進プランでは食を通じた取り組みが記載されています。その中で野菜摂取量の認知度の向上に努めるとありますが、野菜の地産地消の取り組みなど、庁内のほかの部署や東京都多摩小平保健所との連携がありますか。

3、口腔ケアの習慣を身に着けるためには子どものころからの取り組みが必要です。学校での口腔ケアの取り組みの状況についてお示ください。

4、こ दौर健康ガイドには健診や医療機関、市の健康施策の情報がまとめて載っており、市民にとってとても役立つものと思います。毎年発行するにあたり作成にはどのような検証検討をしますか。

5、健康を維持するために適切な運動は欠かせません。介護予防だけでなく働き盛りのころから運動を続けることが必要です。そのために市として行っていることをお示ください。

6、予防接種は副反応などの情報を知ったうえでその人にとって必要なものを選んで受けることが大切だと考えます。これまでに獲得した抗体を知ることも大切な情報です。そこで抗体検査の必要性の周知や、検査を受けやすくするためのメニューを医師会と連携して用意することを提案しますが見解をお示ください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

平成31年2月13日 小平市議会議員 氏名 さとう 悦子

受付番号【 】

26	25	24	23

-(/)